令和５年２月　第３２号　　発行責任者：代表理事　齋藤 純子

認定ＮＰＯ法人さわおとの森
広報 さわおとのもり

今年度一年を振り返って

認定 NPO 法人さわおとの森
代表理事　齋藤 純子

令和4年度も残すところ、あとわずかとなりました。本年度も格別のご理解やご協力を賜り厚く御礼申し上げます。来年度も、職員一同、地域に根ざした福祉事業を心がけ、皆様お一人お一人の充実した生活の一助になりますことを目指していく所存でございますので、より一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、令和4年度の一年を振り返りますと、当法人の「多機能サポートランドさわおとの森」の移転新築工事が行われ、4月から新天地の利府町沢乙寺下地区にて支援再開となりました。この経緯は、令和元年10月の台風19号で建物東側の土砂が崩れるという被害に見舞われ、二次災害を避けるために重なる地質調査を行い、約2年に渡って専門機関や関係者達と議論を交わして参りました。その結果、私達の選択といたしまして、第一に人命を優先させて頂きました。そして、崖崩れによる土砂流出など敷地の安全性を考慮して、思い出深い沢乙欠下地区を離れる決心をいたしました。

その報告から束の間、5月に当法人理事会・通常総会におきまして、三代目の代表理事を就任する運びとなりました。法人本部も、「多機能サポートランドさわおとの森」から「利府こども発達センター」に移り、髙橋専務理事と力を合わせながら法人のため、忠実に職務を果たして参りたいと思います。

今年度も全国的に新型コロナ感染の猛威は大きく衰えず、例外なく、当法人の利用者様、ご家族様、職員等から、その被害が報告されました。開業以来17年目にして初めて臨時休業を強いられる事態となり、困窮、戸惑うことも多かったです。しかし、その被害を最小限に留めるよう、職員が一同ひとつとなり、お互いの事業所をカバーし合いながら、この窮地を乗り越えてきました。ご利用の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしましたが、17年間培ってきたこのチームワークが当法人の唯一誇りであると自負しております。そして、何より、罹患された方々が無事に回復なされましたことを最大の喜びといたします。
このように時代の様相の変化により、今の時代に合わせた支援の模索を迫られながらも、これまでと変わらぬ“ 寄り添う支援 ”を大切にして、福祉事業に邁進していく所存でございます。

私事になりますが、最近、腸内環境を整えて免疫を高め、コロナ感染から身を守るために自家製の甘酒を作って食しております。その際に生麹（なまこうじ）を使うわけですが、生きている麹菌は極めて繊細で、作る時の空気の温度や湿度、加熱する時の温度（55～60℃）によって甘さや酸味が変わり、更にご飯を加える事でまたそこから出来上がりの味が違ってきます。一度として同じ味にたどり着いたことはなく、毎回、鍋のフタを開ける時にドキドキわくわくしながら、そうっと覗いて味見をします。その生きた麹菌は尊く愛しくも感じます。この作業は、日夜、自分達が行っている『支援に共通するものがあるなぁ』と思いました。ニーズを求めて来られる方々は、とてもデリケートで周囲の環境や関わり次第で如何様にも変化するということ、そのことから私たち支援者は、とても責任のある行為をしているものだということに気づかされます。また、持ち備えている自然な甘さを引き出していくという点で、支援の際、その方の持ち味を最大限に引き出していくお手伝いが求められます。理想の味に近づけるために創意工夫を講じながら丁寧な仕事をしていくことを求められているという共通点に、改めて思いを馳せる気持ちになりました。
ニーズが叶って目標に近づいて行く方々の幸せそうな表情を拝見した時、この上もない嬉しさがこみ上げてきて、逆に私達は、そこからエネルギーを頂いております。このような関わり合いを大切に相互で共鳴し合いながら、これからも目指す方向を一緒に見つけていきたいと思っております。

結びとなりましたが、令和5年度も皆様にとりまして、穏やかで明るい一年になりますよう心からお祈り申し上げます。

あかいしの森の児童発達支援センター機能について

認定 NPO 法人さわおとの森 専務理事　髙橋 繁夫

富谷市にある「こども発達センターあかいしの森」は、平成27年4月から富谷市・黒川郡を対象として支援を行っております。このあかいしの森は、児童福祉法に基づく「児童発達支援センター」の機能として実施しており、今回はこれを説明したいと思います。

児童発達支援センターは、平成24年4月改正の児童福祉法にて誕生いたしました。その前身は障害児の就学前の通園施設であった「知的障害児通園施設」がほぼそのままセンターになりました。それと並行して、同じような障害者自立支援法に位置付けられていた「児童デイサービス」を、障害のくくりではなく子どもの支援として児童福祉法に位置付けて、未就学児の支援を「児童発達支援事業」に、学童児の支援を「放課後等デイサービス」に変更しました。さらに健常児も障害児も同じところで支援するという「インクルージョン」を推進するために「保育所等訪問支援」（これらを総称して障害児通所支援と言います）と、障害児の福祉サービスを受けるための全体的な支援計画を作成する「障害児相談支援」が新設されました。

それでは、児童発達支援センターと児童発達支援事業は何が違うのかというと、どちらも未就学児の通園にて発達支援を行うことは変わらないのですが、センターの方が定員20以上の大規模に国では想定しており、事業は10人程度の小規模を想定しています。これは、事業の方が身近な地域で支援できるという意味合いが大きいようで、センターはより広域での支援（当初は人口30万人の圏域に1ヵ所）を想定しています。

そのほか、センターは通園児童だけでなく地域の方にも支援する「保育所等訪問支援」と「障害児相談支援」も行うこととなっております。さらに、あかいしの森では平成30年に児童福祉法に追加された「居宅訪問型児童発達支援」も実施しております。これは、障害の程度や病気が重度等のため通園・通学できない障害児の居宅を訪問して支援をするものです。ほか、宮城県から委託を受けている「宮城県障害児等療育支援事業」と「宮城県発達障害者地域支援マネージャー配置事業」も実施しており（後述しております）、あかいしの森は、富谷市・黒川郡に対する発達支援の中核的な役割を担っております。

一方、昨年厚生労働省で行った「障害児通所支援の在り方に関する検討会」では、児童発達支援センターの中核機能のあり方として下記が検討されました。

① 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能として、重度重複障害児や要保護等の問題を抱える家族に支援が出来るよう多様な専門職の配置。
② 地域の事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能として、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所に対して、専門性の高い要支援児・家族の支援に関して計画作成や具体的支援方法等の助言を行う。
③ 地域のインクルージョン推進の中核としての機能として、より専門的な保育所等訪問支援等を行う。
④ 地域の障害児の発達支援の入り口としての相談機能として、保健師的な相談体制の構築と専門的な直接支援を行う事業所のコーディネート機能の構築。
⑤

以上ですが、これを令和6年4月から開始される予定です。今回は専門用語が多くわかりづらかったと思いますが、簡単に言うと国では児童発達支援センターを障害児支援の中核機能としてより専門性を持たせようとしているのです。当法人では、公認心理師・臨床発達心理士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の発達に特化した専門職を多数抱えており、今後も皆様の期待に応えていきたいと思います。

こども発達センターあかいしの森建物全景

県市町から請け負っている「委託事業」についてご紹介

法人さわおとの森で、行政機関と連携して関わっている事業についてご説明させていただきます。
それぞれ委託元や業務内容が多岐にわたっており分かりづらい点があるかと思いますが、ご一読いただき当法人の取り組みにご関心を持っていただければ幸いです。

宮城東部地域生活支援拠点等事業（地域拠点センターふきのとう）

平成29年度より「地域拠点センターふきのとう」を開設し、塩竈地域2市3町（以下、「圏域」という）より委託された以下の業務を行っています。

①基幹相談支援センター

圏域の相談事業所と連携し、困難な事例対応への伴走や提案、地域の課題解決に向けたアプローチ等を行います。

②緊急時支援業務

＊圏域共同の「緊急ショート事業」に係る相談窓口を24時間365日開設し、緊急時には駆けつけをして法人内の短期入所に繋ぎます。

＊行政機関やサービス事業所等からピックアップされた、緊急事態を迎えるリスクのある当事者を登録し、事前に情報を得て緊急事態に備えています。

＊自立支援協議会のネットワークを活用して、人材育成や支援体制の構築を図ります。

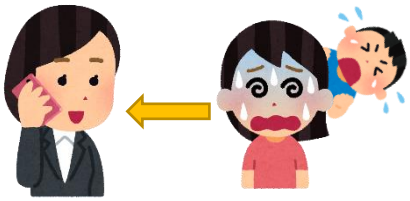

③宮城東部地域自立支援協議会事務局

圏域で暮らす障がいをお持ちの方々の安心した生活のため、地域課題を協議する「自立支援協議会」に係る企画立案・進捗管理・各種調整を行います。

宮城県障害児等療育支援事業「あとれ・あとれ黒川」

平成29年度より宮城県の委託を受けて行ってきた相談事業です。塩竈地域2市3町と黒川地域1市2町1村を担当圏域として、ご本人、保護者様、そしてその方に関わる支援者からの相談をお受けしています。療育手帳や受給者証がなくても利用できる相談事業です。対象は未就学から成人期の発達に関わる行動面や対人関係等で気になる部分を感じている方です。その方に関わっている支援者からの相談もお受けしています。

支援を必要とされている方の保護者や関わる支援者と手を携えて支えていきたいという気持ちで事業に取り組んでおります。

宮城県発達障害者地域支援マネジャー

「宮城県発達障害者地域支援マネジャーの配置」は、国の「発達障害者支援の体制整備施策」を受け、全国の県や政令指定都市でその配置がなされております。宮城県では仙台市以外を7つの圏域に分け、この塩竈地区と黒川地区を仙台圏域 B と位置づけ、令和元年度からさわおとの森が県の委託を受け、第二次支援機関という位置づけで、県の発達障害者支援センターの担当と連携しながら，「あとれ・あとれ黒川」と同じ圏域の施設・事業所の支援者支援を中心に置き，各市町村の施設・事業所で対応している個別ケースの後方支援や人材研修等に取り組んでいます。

今後は、複雑化しているケース毎に関係機関がどのように連携すればより良い支援体制が組めるかを検討しながら、地域の支援体制構築を目指し事業に取り組んでまいります。

利府町乳幼児精神発達精密健康検査

通称「精健」と言いますが、これは宮城県の児童相談所が実施しておりましたが、令和3年度より市町村が行うこととなり、同年利府町からの委託事業として実施しております。これは、乳幼児健診の結果より精密に健康診査を行なう必要があると認められる就学前の児童とその保護者に対し、年間8回利府町保健福祉センター及び対象児の所属する幼稚園等において、公認心理師・臨床発達心理士（以下、「公認心理士等」と表記）による行動観察並びに発達検査や知能検査を実施し助言指導を行っており、引き続き指導の必要があると判断した場合は巡回による行動観察や事後指導を行っております。

利府町乳幼児発達相談支援事業

平成 19 年度より利府町からの委託事業として、利府町保健福祉センターにおいて、通称「森の相談室」と「コアラ教室」を実施しております。「森の相談室」は、乳幼児健診の結果又は子育て支援事業等において、言語・精神・運動面で発達等に心配があると思われる児童とその保護者を対象に、公認心理師等や言語聴覚士や作業療法士等による発達及び育児相談を実施。「コアラ教室」は、保育士等にて小集団による遊びの提供を通してお子さんの発達等の支援と育児支援を行っており、継続して支援が必要な場合は「利府こども発達センターどんぐり」等につなぎ発達支援を行うという早期療育システムを構築しております。

塩竈市ひまわり相談

平成 21 年度より塩竈市からの委託事業として、塩竈市内にお住まいの方（子どもから大人まで）の生活面等への不安や援助方法に対する相談・アドバイスを実施しています。

療育手帳や受給者証をお持ちでない方も相談することができ、ご本人を支援している保育所、幼稚園、通所施設等のスタッフへのアドバイスも行っております。

ご本人とご家族がより安心できる生活へと導けるよう、公認心理師等、作業療法士、ひまわり園スタッフが全力でサポートしております。

塩竈市発達相談

塩竈市では、『お子さんの健やかな成長発達をサポートします』という支援メッセージから、さまざまな子育て支援を推進しておりますが、その一つに未就学のお子さんを対象とした相談事業があります。

（塩竈市ホームページより）

「ことばの育ちがゆっくり」、「運動面の発達がゆっくり」、「偏食がある」、「こだわり・気になるくせがある」など、お子さんの発達で気になっていることはありませんか？

市では保護者の方が安心して子育てできるようさまざまな相談事業を実施しています。

相談の際は、保健師や栄養士、心理相談員など専門の職員が、お子さんの様子を確認した上で、一人ひとりに合った環境の整え方、関わり方の方法などをアドバイスしています。

大きな心配だけでなく、「これでいいのかな？」と迷っているときでも、ぜひ利用してください。

当法人では、この支援の理念を理解しながら、相談事業を受託しております。具体的には以下の二つの相談事業となります。

＜すこやか発達相談＞

公認心理師等による発達に関する相談と、希望により「発達検査」も行います。

特に発達に関する保護者の主訴（悩みや困っていること、相談したい事）を傾聴して、行動観察や検査のもと、客観的にその原因と思われる点を分析しながら困り感を共有し、発達を通しての捉え方や具体的な関わり方などを提案していく子育て支援を行っています。

また、その困り感から生じる親子の関係性の歪みによる愛着的な問題も推測され、そのもつれた糸をほどいていくための一助を心掛けております。

＜こざる会＞

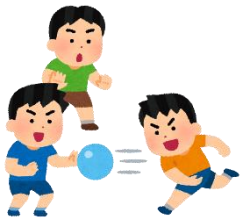

集団に入る前の幼児に、成長発達を促す内容を取り入れたグループでの遊びの会を通しながら、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などリハビリ専門職により、体や運動に関することや言語・摂食に関することなどのアドバイスを行なっています。また、公認心理師等により保護者同士の子育てに関するグループワークも行っています。

以上が、現在認定 NPO 法人さわおとの森で受託している事業のすべてとなります。福祉を取り巻く環境は万物流転であるため、今後も新しい制度や変化に対応しながら時代に即した対応をしていく所存です。

さわおとの森移転後一年経過して

多機能サポートランドさわおとの森 園長　本田 惣樹

令和4年2月竣工から事業開始の4月、早1年が経過しました。1年というのはあっという間で昨年2月、3月頃のあの慌ただしさもつい最近のようにも感じられます。

平成18年4月にグランディ前の利府町欠下に事業所を構え、たくさんの方々の支援に関わりながら成長を見守ってきました。その起源ともいえる場所を離れることは我々職員だけではなく、今までご利用していただいていた利用者やその家族にとっても感慨深いものがあったようでたくさんの方々からお声がけをいただきました。ご利用の方々、関係者の皆様、ご協力本当にありがとうございました。

移転後1年の歩みとしては、結果としてとても素晴らしいものでした。サービス事業ごとにしっかりとスペースが確保され分けられた空間や厨房設備の強化、（後の記事のもありますが）短期入所居室の全室個室化など、利用していただく方にとってもより一層利便性が高まったものと実感しております。

（厨房機能）

さて、今回は強化された厨房設備から日々提供される食事について少し紹介します。

充分にスペースが確保された厨房には、スチームコンベクションや業務用冷凍・冷蔵庫、業務用食洗器、大型排煙装置、コールドテーブル、乾燥庫、パントリー（食品庫）などの設備から、厨房での業務をスムーズにするために動線や作業順など効率化を図った設計と配置となっており、今までの家庭用から業務用のイメージに進展を遂げました。

生活介護や短期入所事業では食事を提供しており、園としても食事提供についてはウエイトを置いて取り組んでいます。栄養マネジメントや様々な食事形態への対応、季節感のある食事、イベント時などの行事食など、とても大変な業務ではありますが、栄養士が中心となりメニュー作成から食事提供まで、最近では今まで難しかったお弁当づくりまで手掛けています。

一部ですが食事メニューの写真があるのでご紹介します。

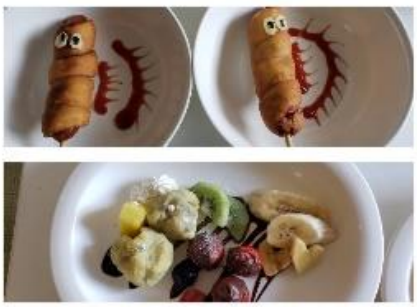

行事メニュー

お弁当 😍

彩りや季節感も添えて

（地域食堂）

現在、土日や祝日など利用しない空間と厨房設備を活かし、近隣地域の方々を対象に“無料または低額の食事提供”と“地域交流の場”として「地域食堂」を企画しています。初回は3月を予定しており、行政やふうどばんく東北AGAIN、近隣町内会、その他関係団体と相談・連携しながら以降の定期的な開催を検討しております。

そしていつかこの場所が、こどもや大人、高齢の方、障がいをお持ちの方問わず、様々な方が世代間交流できる場所に発展し、地域の拠点になれたらと思い描いているところです。

さわおとの森　みんなの家

（短期入所）

ショートステイってどんなところ？

ショートステイは宿泊体験ができる障がい福祉サービスです。

法人内には2か所にショートステイ事業所があり、それぞれ特色のあるショートステイサービスを提供しています。

利府こども発達センター「みんなの家」

グループホーム「ぼくらの家」に併設している、定員5名のショートステイです。学校の宿泊学習に向けた練習やご家族のレスパイトの他、将来自立生活を送るための体験ステイができるほか、宮城東部地域2市3町（塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、松島町、利府町）の委託で、緊急ショートステイとして24時間365日、1名程度受入れ可能な状態としている事が特徴です。

居室はリビングの他に合計四部屋あり、バリアフリーの広いお風呂でゆっくり入浴できますし♪ロボット入浴補助機もあり寝たきりの方も対応。食事、居室の掃除、入浴、身支度など様々な生活の場面を一緒に練習していきましょう！夜はリビングで職員や他利用者さんとトランプやおもちゃで遊んだり、自室でゆっくり過ごしたり、早めにお布団で眠ったり･･･思い思いの時間を過ごせます。

また、食事の人気メニューはからあげとカレー！通常の形態から刻み、ペースト食まで、利用者さんに合わせた食事形態を用意しています。土日日中は併設しているグループホームの入居者さんと一緒に、公園や屋内施設へ活動に出かける事もあります。皆さんどしどしご利用ください！！

多機能サポートランドさわおとの森「さわおとの森ショートステイ」

令和4年4月に惜しまれながら解体された旧建屋を思い返しながら、新しくなったさわおとの森短期入所改め「さわおとの森ショートステイ」をご紹介させていただきます。まずは、3 つの大きな変化についてお伝えします。

1 つ目は、昨年度から定員が 1 人増え「一日最大 12 名」の宿泊が可能になりました。数字ではたった 1 人分ではありますが、ショートのご希望を定員超過で泣く泣くお断りすることが少しでも減ると思うと万感の思いです。

2つ目は、全居室の個室化です。旧さわおとの森では日中活動事業と建物を共有していたこともあり、面積は確保していたものの相部屋が殆どでした。新ショートステイ棟では最大12名の宿泊に対応して12室の個室があり、そのうち可動式の間仕切りで相部屋が可能な空間が3箇所あるためより多彩な居室の使い方が可能になりました。

3つ目は…建物のある場所が「平地」になりました。以前の立地は自然豊かでインターチェンジも近く、ときにはコンサートの音も聞こえてとても味わい深い場所だったのですが、見晴らしの良い丘陵の上にあったこともあり今のような厳寒期から春にかけては積雪と凍った坂道で敷地内で立ち往生してしまう車もしばしば見受けられました。ご家族とスタッフで協力して車を押したのも良い思い出ですが、今後はその心配も少なくなったのではないかと思います。

と、変化は数あれど今も昔も変わらないのが「さわおとの森ショートステイ」ならではの賑やかで元気な雰囲気です。普段は別々の事業所に通う方々もショートステイで生活を共にすることで共感が生まれ、そこから人の輪の広がりへとつながっていくさまも、これまで何度も目の当たりにしてきました。集団生活練習、自宅以外での宿泊体験、余暇など、利用される目的は様々ですが「一緒に泊まったね」という思い出はどんな人の心にも刻まれていることと思います。

ショートステイで利用中の みなさまの声

普段、ご利用になっている利用者さんのご家族の皆様から、ショートステイを使ってみるきっかけになったこと、そして実際に使ってみてのご感想をお伺いしました。

＜利用のきっかけを教えてください＞

・緊急時に備えるためでした。利用に関して、初めは心配もあったが回数を重ねていく内に本人が楽しめていることも伝わってきて、みんなの家を利用して良かったなとすごく思っています。

＜利用してみてどうでしたか？＞

・最近は、母自身の予定だったり祖父母の何かがある時に日程を調整してもらえたり等と配慮して貰ってとても助かっています。

今後もよい関係のまま利用を続けていきたいと思っています。

（ご利用歴　５年　成人女性のかたのご家族様より）

＜利用のきっかけを教えてください＞

・親はやがて先に人生を終えるのが自然です。その時残された子どもはどうなるのか？障がいを持って生まれた時からの課題だと思ってきました。やがて一人で生きることとなる子どもの理想の居場所はどこになるのでしょうか？日々そんなことを考える中、知ったのがさわおとの森のショートステイ。「まずは、家庭以外の居場所を」…そんな気持ちだったのでしょうか。

＜利用してみてどうでしたか？＞

・本人は、表面上ショートステイを楽しみにしているように見えますが、本当のところは親にもわかりません。ただ言えることは、本人自身では選択が難しいということ。親としては常に子ども優先で生活している中で唯一、自分優先で行動できるのがショートステイを利用しているときです。ですから、本人が拒否しない限りは今後も利用させていただきたいと思います。

（ご利用歴　１２年目　成人男性のかたのご家族様より）

＜利用のきっかけを教えてください＞

・今までショートステイを利用したことがなく、成人期に入ったのでそろそろ利用したいというときに新しくできたさわおとの森を見学したところ自前給食の魅力があり、落ち着ける環境だと思ったのでお願いしました。おなじ法人内の日中活動を利用しているので、本人となじみのある職員さんがお泊まりを担当する日を提案していただき利用しました。

＜利用してみてどうでしたか？＞

・中学校の修学旅行以来のお泊まりで、正直、不安で不安でたまらなかったのは親のほうかもしれません。本人は職員の皆さんのご支援のもと、落ち着いて過ごすことが出来ました。給食もばっちり完食し、ぐっすり寝て、と親の想像以上の結果でした。本人だけでなく親の心配にも寄り添って支援していただき、一歩踏み出すことができたことに大変感謝しています。

（ご利用歴　１年目　成人男性のかたのご家族様より）

今回は、2か所のショートステイを合わせて3人のご家族様にご回答いただきました。今後も、当法人のサービスご利用をいただいている方へご感想などインタビューをしていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いします！

※写真とご回答いただいた方との関連はありません

ご協力ありがとうございます

たくさんの皆様からの賛助会費・ご寄附・ご寄贈に、厚く御礼申し上げます

いつも当法人の運営にご理解と多大なるご協力を賜りまして誠にありがとうございます。令和４年度も様々な形でご支援いただきました。昨今はコロナ禍に併せて園舎移築や整備も重なり法人財政も余裕があるとは言えない状況ではありましたが、おかげさまを持ちまして事業の安定、支援環境の向上、ご利用者様の支援用品充実などを図ることが出来ました。

会費のご協力を頂きました賛助会員の皆様、ご家族の皆様、事業所様、必要物資や家具などのご提供を頂きました法人様ならびにご担当の皆様、誠にありがとうございました。

あとがき

これからの「法人広報 さわおとのもり」について

平素より当法人の発行する広報「さわおとのもり」に目を通していただきましてありがとうございます。法人設立以来、皆様と一緒に歩んできた軌跡の一部を切り取りながらその時期ならではのトピックを取り上げてまいりました。今回で発行も32回目を数えることとなり、ここまで広報を作り続けることができたのもひとえに法人を支えてくださった皆様のお力添えによるものだと感謝しております。

時代が移り変わり情報の発信手段も日進月歩の中で、私どももこうした紙面での広報のほかにも拙いながらインターネット上でのホームページを公開したり、活動の様子をブログで書き綴ったりなど、現代に合わせた情報発信についても整備を進めて参りました。

そして、この広報「さわおとのもり」も少しずつ変化の時期が訪れようとしています。今後は既存の紙面に加え、デジタル配信のコンテンツとしての配信を予定しています。まだまだ試行錯誤の段階ではありますが、実現すればより細やかで多彩な広報活動が可能になると期待しています。

さわおとの森ホームページ
http://www.sawaoto.jp
または
「さわおとの森」で検索
（ブログもここから）

今号は「こども発達センターあかいしの森の機能について」「多機能サポートランドさわおとのもりの移転から1年」「ショートステイってどんなところ？」「さわおとの森の委託事業紹介」の4つのトピックを中心にお送りいたしましたがいかがでしたでしょうか。取り上げて欲しい記事やご要望、ご感想などありましたらぜひご一報いただけますと幸甚です。

最後までお読みいただきましてありがとうございました。

さわおとの森企画部 広報係一同